松本市基幹博物館施設構想策定委員会資料平成28年11月14日松本市教育委員会

博物館機能「サービス」についての検討

- 1 松本市立博物館の現在のサービスに係る諸室等について 資料2-1のとおり
 - (1) 講堂 (161.3㎡)
 - (2) 受付(券売)・ミュージアムショップ (38.8㎡)
 - (3) 休憩室 (57.6 m²)
 - (4) その他来館者用設備
 - アトイレ
 - イ エレベーター
 - ウ ロッカー
 - 工 授乳室
- 2 松本市基幹博物館基本計画(以下、「基本計画」という。)におけるサービスの位置付けについて

資料2-2のとおり

- 3 サービスに係る方向性について 資料2-3のとおり
- 4 事務局案
 - (1) 基本計画の位置付けからの見直し事項について 資料2-4のとおり
 - ア レストランについて
 - イ 託児室について
 - ウ 市民交流室について
 - エ 図書・情報室について
 - (2) 事務局案

資料2-5のとおり

- ア 講堂
- イ 交流学習室 (講座室)
- ウ図書・情報室
- 工 市民交流室
- 才 受付

カ ミュージアムショップ

キ カフェ

ク その他来館者用設備

ケ 敷地利用

(3) 全体面積配分案

資料2-6のとおり

※ 主に「学習支援、交流・情報交換」「サービス」「共用」について確認

5 検討の視点

- (1) 基本計画以後の時代背景や社会的ニーズの変化について
- (2) 事務局案に対する意見
- (3) 設計に際し考慮すべき事項・視点の補足